

令和6年7月30日

実践型商品開発支援事業について

恵庭市農商工等連携推進ネットワークでは、本市の食の魅力を活かし変化に強い商品づくりを進めていくため、実践的な商品開発を支援します。

1 目的

恵庭市では、「かぼちゃ」「トマト」「小麦」などの豊富な農畜産物や優れた立地環境を背景に、これまでに市内事業者により、多くの商品が開発されている。

一方で、市場や消費者の嗜好・行動は日々変化しており、こうした動きに対応しながら消費者視点に立った商品開発及び磨き上げを行っていくことが求められている。

今後本市の食の魅力を活かし、変化に強い商品づくりを進めていくため、道内有数の入込客数を誇る道の駅にて商品開発・売場づくりを行う担当者をアドバイザーに招き、実践的な商品開発に向けた支援を行うもの。

2 事業内容

(1) 商品開発・磨き上げに向けた相談・アドバイス

実施場所:「道と川の駅 花ロードえにわ」及び生産現場:3回程度

(2) 施設使用料の支援

札幌市内等のテストキッチン使用料を支援(1回限り)

(3) テスト販売

上記により開発・改良された商品を「道と川の駅 花ロードえにわ」にてテスト販売を実施

(実施予定期間:令和7年1月～3月)

※参加には以下の【テスト販売参加要件】を全て満たしていることが必要です

※販売結果により継続販売の可能性あり

3 アドバイザー(予定)

デリシャス株式会社 道と川の駅花ロードえにわ 執行役員部長

株式会社 Ra-no 取締役社長 渡辺 佳代子 氏

4 参加対象事業者

次のすべて要件をすべて満たす者を参加対象とする。

- ・恵庭市農商工等連携推進ネットワーク会員または確実に加入するもの
- ・本市の農畜産物もしくは友好都市静岡県藤枝市産の原材料を活用した商品づくりに携わるもの
- ・自社(店舗)以外での販路拡大意向を有するもの
- ・テスト販売に参加する場合は、以下の要件を全て満たしていること

【テスト販売参加要件】※確認書類の提出が必要となります。

- ・適正な食品表示が行われていること
- ・該当食品の食品検査が行われていること ※
- ・該当する商品製造に係る食品製造許可を受けていること ※
- ・JANコードが取得されていること(見込み含む)
- ・適格請求書発行事業者として登録を受けていること(見込みを含む)
- ・その他、テスト販売実施先が求める要件に対応できること

5 参加者数

先着3社

6 参加費用

無料

※商品開発・改良に係る各種費用は自己負担となります。

7 申込方法

別添「参加申込書」により8月30日(金)までにご提出ください。

8 スケジュール(イメージ)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業者募集	募集	決定							
アドバイス		アドバイス①		アドバイス②		アドバイス③			
試作支援					支援				
テスト販売							販売	→	→

9 問合せ・申込先

恵庭市農商工等連携推進ネットワーク

(事務局:恵庭市経済部商工労働課)

担当:川城・木下・川村

TEL:0123-33-3131(内線 3931)

E-mail: shoukouroudou@city.eniwa.hokkaido.jp